PHILIPS

蛍光灯器具 取扱説明書／TCS333 2灯用

●はじめに

●工事店・販売店様へのお願い：この取扱説明書は、必ずお客様にお渡しください。
●この器具をご使用になる前に、必ず本説明書をよくお読みになり、安全上の注意事項を十分にご理解ください。

仕　様	
型　　名	TCS333 2×TL5-28W EB
器具タイプ	屋内用
適合ランプ	TL5 HE 28W
定格電圧	100-242V
周波数	50/60Hz 共用
定格電流	0.67-0.26A
力率	高力率
器具質量	1.62kg

⚠ 安全上のご注意(工事店・販売店様へ)

⚠ 警 告

●施工は、下記取付方法に従い確実に行ってください。
施工に不備がある場合、感電・火災・落下の原因となります。
●表示された電源電圧・周波数以外の電源で使用しないでください。
感電・火災・故障の原因になります。

⚠ 注 意

●周囲温度は、5～35℃以外の所では使用しないでください。故障・ちらつき・短寿命の原因になります。
●本器具は、屋内用です。直射日光の当たる所、湿気の多いところ、雨の吹き込みを受ける所では使用しないでください。
故障、感電の原因となります。(IP20適合品)

各部のなまえと取付方法

1.取付面の確認

●設置する面の強度が、器具質量に十分に耐えるよう取付ボルト又は、木ねじ取付部の強度を確保してください。
取付が不完全な場合、器具落下の原因になります。

2.本体取付方法

●本体に電源線、アース線を引き込んでおいてください。
●本体をボルト、木ねじで取付面に確実に固定する。
取付が不完全な場合、器具落下の原因になります。

3.電源線を接続する

●電源線、アース線の先端を処理し、端子台に確実に差し込んでください。

電源線		端子台
黒L	―	L
白N	―	N
緑アース	―	アース

接続後、ケーブルクランプにて電源コードを固定してください。

●この器具は、D種接地工事が必要です。
●この器具は、送り配線が可能です。(端子容量20A)
送り配線される場合は、エンドブロックの電源穴を開け配線をしてください。
器具横の電源穴を利用する場合は、ブッシング等で通過部の配線を保護してご使用ください。
接続が不完全の場合、端子台容量オーバーの場合不点灯や、火災の原因になります。

4.反射板の取付

●取付には、きれいな手袋をご使用ください。指紋、汚れの付着に注意してください。照度劣化の原因となります。
注）万一、汚れが付着した場合、水又は、中性洗剤を使用し汚れを落とした後、きれいな布で拭き取ってください。
●反射板の溝をランプホルダーに合わせ押し込み、固定ノブを器具と水平になるように90°回転させ確実に取付けてください。
取付が不完全な場合、反射板の落下の原因となります。

5.ランプの取付

●ランプホルダーの横にある溝にランプ電極を合わせて差し込みます。その後90°回転させ確実に取り付けてください。
取付が不完全な場合、ランプ不点灯、落下の原因となります。

9114 010 04580

株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン

⚠ 安全上のご注意　(お客様へ)

⚠ 警 告

●素人工事は危険です。電気工事は、電気工事店（有資格者)にお任せください。一般の方の取付は法律で禁止されています。
●器具の改造、部品の変更は行わないでください。落下・感電・火災の原因になります。
●煙・臭いなどの異常を感じたら、すぐに電源を切ってください。感電・火災の原因になります。
お買い上げの販売店、工事店または、弊社にご相談ください。

⚠ 注 意

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってランプが十分冷えてから作業をしてください。感電、火傷の原因になります。
●交換ランプは、必ず指定された(適合する)ランプを使用してください。指定以外(適合しない）のランプを使用すると、火災、故障の原因になります。
●器具本体表示又は、本説明書に従って定期的に点検を行ってください。また、3～5年に1回は、専門家による点検を依頼してください。不具合のまま使用しますと火災の原因になります。
●照明器具には寿命があります。
設置して8～10年経過すると、外観に異常が無くても内部の劣化は進行しています。点検交換してください。
●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合などは、寿命が短くなります。
●希に、赤外線方式リモコン使用機器に、影響がある場合があります。その場合は、影響を受けない様、照明器具から離して使用してください。
●器具の近くで、ラジオを使用しないでください。雑音の原因になります。
●ランプ交換は器具単位で交換をお奨めします。
●周囲温度が低い場合、点灯初期に移動縞が発生することがありますが、数秒～数十秒にて解消いたします。
●白熱灯調光器との組合せはできません。

●保証について

●この商品の保証期間は、1年間です。但し、安定器は、3年間です。ランプ等の消耗部品は除きます。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用は除きます。
●保証書が必要な場合は、弊社へお申し出ください。
●弊社は、この照明器具の補修用性能部品(電気部品)を製造打ち切り後、6年間保有しています。補修用性能部品には、同等性能を有する代替品を含みます。

●保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有償とさせていただきます。
1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
2)お買い上げ後の輸送、落下などによる故障及び損傷
3)火災、地震、水害、落雷、その他の天災などによる故障及び損傷
4)異常電圧、指定以外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
5)施工上の不備に起因する故障及び損傷
6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.保証の範囲は商品のみのです。
交換、出張修理を行った場合には交換、出張に要する実費を申し受けます。

●保守・点検について

安全のため１年に１回程度、点検を行う事をおすすめします。

⚠ 注 意

●点検は、必ず電源を切ってから行ってください。
感電の原因になります。

1. 点検項目

●こげくさい臭い、音、発熱がある。
●照明器具に発煙、油漏れなどの形跡がある。
●電線類、配線部品に変色、硬化、変形、ひび割れがある。
●ランプを交換しても、極端に早く寿命になる又は、暗い。
●ランプを交換しても、点灯に時間がかかる、ちらつきがある。
●本体、反射板に極端な汚れ、変色、ひび割れがある。
●点灯時に漏電ブレーカーが作動することがある。
●器具取付部に変形、がたつき、緩みがある。
●塗装面に膨れ、ひび割れがある、又は錆が出ている。
※上記項目に該当した場合、危険な状態になっている場合があります。事故防止のためすぐに使用を中止し、新しい器具にお取り替え、もしくは、継続的に点検していただきお買い上げの販売店、工事店、又は弊社にご相談ください。

2. 清　掃

●器具やランプにほこりが付着すると、明るさを損なうばかりでなく、器具全体の寿命を短くします。
※下記の方法で定期的に、清掃してください。

清掃箇所	清掃方法
金属メッキ 処理金属 塗装処理	傷つきやすい部分ですから 柔らかい布で1～2回軽く 拭いてください。
アクリル プラスチック	水または中性洗剤を用いて、 汚れた部分を軽く拭いてください。 乾いた布で拭くと静電気が生じ、 ほこりがつきやすくなります。

※ガソリン、シンナー、みがきこ、サンドペーパー、たわしなどは使用しないでください。

●ランプ交換について

⚠ 注 意

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってランプが十分冷えてから作業をしてください。感電、火傷の原因になります。
●交換ランプは、必ず指定された(適合する)ランプを使用してください。指定以外(適合しない）のランプを使用すると、火災、故障の原因になります。

ランプ交換

●ランプを90°回し、ランプホルダー横の溝の部分から電極を抜きランプを外します。
●ランプホルダー横にある溝に新しいランプの電極を合わせ部分に合わせ差込みます。その後90°回転させ確実に取り付けます。取付が不完全な場合、ランプ不点灯、落下の原因となります。取付完了後、電源を入れ点灯を確認してください。

株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン
照明器事業部ゼネラルライティング部門　電材チャンネル営業部
東京都港区港南2-13-37フィリップスビル　TEL（03)3740-5156　FAX（03)3740-5163